

施策番号	0801	成果指標					
		指標名	単位	区分	H30	R1	R2
施策名	福祉サービスを必要とする人が安心してサービスを利用できるようにします	第三者評価受審件数	件	目標	86	90	130
				実績	110	126	121
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
	計画	成年後見事業の拡充	福祉管理課	◎	491
		福祉サービス苦情調整委員	福祉管理課	◎	493
		福祉サービス第三者評価事業推進	福祉管理課	◎	495
		社会福祉法人認可・指導監査事務	福祉管理課	○	497

※「計画」は、後期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	成年後見事業の拡充						担当部	福祉部	関係課	高齢者支援課、障害福祉課、保健予防課
							担当課	福祉管理課		
開始年度	平成25年度						個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画		
根拠法令	成年後見制度の利用の促進に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(7) 等
事務事業目的	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者（若年性認知症の方を含む。）など判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、成年後見センターと連携して、成年後見制度の利用支援の拡充を図る。また、制度利用促進に向けた地域連携ネットワークの構築、及びその中核となる機関(以下「中核機関」)の設置など体制整備を行う。									
実施内容	<p>社会福祉協議会に設置した中核機関を中心に、以下の取り組みを進める。</p> <p>(1) 成年後見制度の普及啓発活動 成年後見制度に関する講演会や出前講座などを実施し、制度の普及啓発活動を行う。</p> <p>(2) 相談事業 制度利用のための手続きや後見人の活動等の相談に応じる。</p> <p>(3) 受任者調整 申立て手続きの支援のほか、申立の必要性の判断や多角的な検討を要する際に、検討支援会議を開催し、家庭裁判所への推薦や後見活動への支援を行う。</p> <p>(4) 成年後見人等の支援事業 親族等で後見人等に選任されている方などからの相談、対応を行う。また、後見人等のための情報交換や研修会を実施するとともに、家庭裁判所への定期報告書類の作成支援を行う。</p> <p>(5) 協議会の設置運営 成年後見に関わる関係機関等による協議会を設け、連携の強化や協力的体制づくりを図る。</p> <p>(6) 市民後見人の養成及び支援 独自のカリキュラムを作成し、市民後見人養成講座を開催する。修了生は後見支援員として成年後見センターが受任した法人後見業務の援助活動に従事し、市民後見人としての実践力を習得する。育成した後見支援員や市民後見人に対し、フォローアップ研修や連絡会を開催することにより、継続的な支援を行う。</p> <p>(7) 法人後見・法人後見監督業務の実施 身寄りがない等の理由で後見人等候補者のいない方を対象に、社会福祉協議会が法人として後見等の業務を受任する。成年後見センターが養成した市民後見人が後見人等を受任した場合、社会福祉協議会が法人として監督人になる。</p> <p>(8) 報酬費用の助成 助成を受けなければ制度の利用が困難な方に対して、後見人へ支払う報酬費用を助成する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	葛飾区における成年後見制度の利用者数(人)	東京家庭裁判所の統計に基づく概数	件	目標	—	692	702
				実績	683	679	712
活動	後見支援員の登録者数	—	人	目標	—	50	60
				実績	27	29	31
活動	市民後見人による後見・保佐・補助受任件数	—	件	目標	—	4	5
				実績	2	2	2
活動	成年後見センターによる後見監督・保佐監督・補助監督受任件数	—	件	目標	—	5	7
				実績	3	3	3
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	33	421	554
		都道府県支出金	15,096	16,399	19,384
		その他	0	974	431
	一般財源	(a)	35,518	41,608	59,146
支出	直接事業費	(b)	39,903	43,997	67,035
	職員人件費	(c)	10,744	15,405	12,480
		業務量（人）	1.36	1.95	1.60
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	1,360	1,755	1,520
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,360	1,755	1,520
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	52,007	61,157	81,035

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	後見支援員・受任者（件）			
実績数値	(g)	30	32	34
単位あたり区単コスト	(a/g)	1,183,933	1,300,250	1,739,588
単位あたりコスト	(f/g)	1,733,567	1,911,156	2,383,382

実施状況に対する評価	<p>令和元年度に策定した葛飾区成年後見制度利用促進基本計画に基づき、令和2年度からは葛飾区社会福祉協議会に運営を委託する形で、成年後見センターに中核機関を設置し、成年後見制度の利用に関わる関係団体の連携を進める協議会を立ち上げるとともに、本人に身近な親族や福祉、介護、医療、地域の関係者や後見人がチームとなって対応する体制づくりを支援した。</p> <p>成年後見制度の利用が必要な方を対象に弁護士や医師などの多職種で構成するケース検討会議を行い、本人の資産や身上保護等の福祉的な観点から踏まえて、後見受任者の調整を図った。</p> <p>後見支援員（市民後見人養成講座修了生）に法人後見の補助業務として実務経験を積ませた結果、そのうちの2人が家庭裁判所から成年後見人に選任された。</p>
今後の方向性【継続】	<p>加齢や疾病等による認知機能の低下、障害等により判断能力が不十分な方に対し、本人の意思を尊重した意思決定支援を進めるため、成年後見センターに設置した中核機関を中心に区の関連部署や専門機関が連携し、本人の状況に即した支援を進めていく。</p> <p>後見の担い手を増やすために、身近な地域の支援者である市民後見人の育成を進めるとともに、地域団体等の活動を支援していく。さらに、成年後見制度の利用を促進するため、幅広く相談を受け付ける相談窓口の充実に取り組んでいく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	福祉サービス苦情調整委員				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	福祉管理課				
開始年度	平成12年度				個別計画	葛飾区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画				
根拠法令	葛飾区福祉サービス苦情調整委員条例									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(13)
事務事業目的	福祉サービスの利用者の権利及び利益が擁護されるようにするとともに、福祉サービスに対する区民の信頼、安心が確保されるようにする。									
実施内容	<p>苦情調整委員が、区を含む事業者が提供する福祉サービスに関する苦情の申立てを受け付け、調査し、公平かつ中立な立場で迅速に苦情等の調整を行う。申立てに係る苦情等について違法又は不当な行為が認められるときは、是正又は改善の措置を講ずるよう事業者に勧告し、必要に応じてその内容等を公表する。</p> <p>委員は、4人以内（現在3人）で、人格が高潔で社会的信望が厚く、福祉、保健、法律等の分野において優れた識見を有する者のうちから区長が任命する。任期は2年。</p> <p>毎週金曜日の午後、福祉総合窓口相談室で委員（1人）が区民からの苦情等に対応している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	苦情調整の結果、相談者の悩みが解消又は軽減された割合	—	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	相談受付件数	苦情申立てに至った件数及び申立てには至らず相談のみで終了した件数の合計数	件	目標	30	30	30
				実績	11	15	17
活動	苦情申立て受付件数	—	件	目標	10	10	10
				実績	3	1	4
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	1,234	1,234	1,234
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	5,481	5,086	5,059	
支出	直接事業費 (b)	4,740	4,740	4,733	
	職員人件費 (c)	1,975	1,580	1,560	
		業務量（人）	0.25	0.20	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	250	180	190	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	250	180	190	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	6,965	6,500	6,483	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	相談受付件数（件）		
実績数値 (g)	11	15	17
単位あたり区単コスト (a/g)	498,273	339,067	297,588
単位あたりコスト (f/g)	633,182	433,333	381,353

実施状況に対する評価	<p>令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、電話による相談を開始し、4件の苦情調整の申し立て（うち1件は調査継続中）に応じた。調査が終了した事例はいずれも困難な事例であったが、委員がそれぞれの専門性を発揮しながら丁寧に苦情調整を行い、申立者が感じていた不安や不満等を解消することができた。</p>
今後の方向性【継続】	<p>区民が安心して福祉サービスを利用するために、今後も公平中立な立場で利用者の声に耳を傾け、福祉の質の向上に寄与できるよう、専門機関としての役割を担っていく。さらに、福祉サービス苦情調整委員制度の認知度を高め、活用を促進することで、区民が安心して福祉サービスを利用できる環境を整えていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	福祉サービス第三者評価事業推進						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	福祉管理課			
開始年度	平成15年度						個別計画	—			
根拠法令	葛飾区福祉サービス第三者評価助成金交付要綱										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(14)	
事務事業目的	<p>利用者が、安心して自ら福祉サービス提供事業者を選択できるようにする。 福祉サービス提供事業者が、利用者のニーズや満足度などを把握し、サービスの質を向上できるようにする。</p>										
実施内容	<p>福祉サービス第三者評価とは、利用者でも事業者でもない第三者の評価機関が専門的かつ客観的な立場で、一定の基準に基づきサービスを評価し、結果を公表するもの。評価に当たって、利用者調査（アンケート）と事業評価（職員アンケート及び訪問調査）を行い、評価結果はインターネット上で公表している。区では、福祉サービスを提供する区立施設について評価を受審するとともに、区内民間事業者に受審費用の助成を行い、評価の受審を促進している。評価結果については福祉管理課及び各主管課窓口並びに区政情報コーナーでも閲覧できるようにしている。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	第三者評価受審件数	区内福祉サービス提供事業所で第三者評価を受審した事業所数	件	目標	86	90	130
				実績	110	126	121
活動	区助成制度利用民間事業所数	区の助成を受けて第三者評価を受審した事業所数	件	目標	42	46	45
				実績	35	35	30
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	13,029	12,409	10,224
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	3,349	3,573	2,730	
支出	直接事業費 (b)	13,613	13,612	10,614	
	職員人件費 (c)	2,765	2,370	2,340	
		業務量 (人)	0.35	0.30	0.30
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	350	270	285	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	350	270	285
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	16,728	16,252	13,239		

単位当たりコスト (円)	H30	R1	R2
単位の定義	第三者評価受審件数 (件)		
実績数値 (g)	110	126	121
単位あたり区単コスト (a/g)	30,445	28,357	22,562
単位あたりコスト (f/g)	152,073	128,984	109,413

実施状況に対する評価	<p>区が東京都の制度を活用し受審費用全額補助をしている事業所（認知症高齢者GH、元区立特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム）については、受審回数緩和と適用（※）となっている事業所を除き全ての事業所が、各事業所に義務付けられた受審頻度に基づき受審している。</p> <p>一方、補助率1/2となる事業所（上記以外）については、「自己負担が大きい」、「評価に時間を多く取られる」との理由で受審する事業所が少ない状況となった。</p> <p>※受審回数緩和と適用要件（認知症高齢者GHのみ緩和と適用対象、毎年→2年に1回） 『・5年連続受審、・評価結果の区への提出、・運営推進会議を年6回以上開催し、その全てに区職員または地域包括支援センター職員が出席、・指定する評価項目の結果が「適切」であること。』のすべてに該当している場合。</p>
今後の方向性【改善】	<p>上記の理由により受審率が低い1/2補助となる事業所において、継続的な受審を促進するため、事業者が考える負担以上のインセンティブが働くよう、引き続き受審結果の公表場所や結果公表の機会を増やすなど、事業者に対し適切かつ効果的な評価結果の公表を行うことで、事業者のアピールの場を増やし、福祉サービス第三者評価の受審事業所数増加を図る。</p>

施策番号	0802	成果指標					
		指標名	単位	区分	H30	R1	R2
施策名	支援が必要な高齢者等を地域で支えあうしくみをつくりま	支援が必要な時に、地域で頼れる人や相談先がある区民の割合	%	目標	35.9	36.3	37.2
				実績	36.0	37.0	37.4
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
	計画	高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化	高齢者支援課	◎	499
	計画	生活支援体制整備事業の推進	地域包括ケア担当課	◎	501
		社会福祉協議会助成	福祉管理課	◎	503
		民生委員関係事務	福祉管理課	◎	505
		家族介護者支援委託	高齢者支援課	◎	507
		かつしかあんしんネットワーク事業	高齢者支援課	◎	509
		高齢者虐待防止事業	高齢者支援課	◎	511
		シルバーピア管理	住環境整備課	◎	513
		原爆被爆者見舞金支給	福祉管理課	○	515
		行旅病人及び死亡人取扱事務	福祉管理課	○	516
		地域福祉活動費助成	地域包括ケア担当課	○	517

※「計画」は、後期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成25年度						個別計画	第7期葛飾区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			
根拠法令	介護保険法										
予算説明書	会計	介護	款	3	項	3	目	1	説明等	1(1)	
事務事業目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者総合相談センターを中心とした地域の特性や実情に合わせた支援のしくみをつくる。										
実施内容	<p>地域包括支援センターは、「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設」であり、地域包括ケアシステムを構築し、かつ有効に機能させるために、保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員がその専門知識や技能をお互いに活かしながらチームで活動し、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートを行う地域の中核機関として設置され、次の事業を実施している。</p> <p>（地域支援事業） ◇包括的支援事業 1 地域包括支援センターの運営 （1）総合相談支援業務 （2）権利擁護業務 （3）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 （4）介護予防マネジメント 2 社会保障の充実分 （1）在宅医療・介護連携推進事業 （2）生活支援体制整備事業 （3）認知症総合支援事業 （4）地域ケア会議推進事業 ◇介護予防・日常生活支援総合事業 1 介護予防・生活支援サービス事業 2 一般介護予防事業</p> <p>（地域支援事業以外） 1 多職種協働による地域包括支援ネットワーク 2 指定介護予防支援</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	高齢者人口に対する相談者の割合	高齢者総合相談センター相談実人員／年度末高齢者人口×100	%	目標	22.9	21.4	22.5
				実績	20.4	22.1	20.9
活動	75歳到達者戸別訪問による生活課題把握	75歳到達者戸別訪問実施件数／75歳到達者人口	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	—
活動	75歳到達者戸別訪問実施件数	—	件	目標	—	—	—
				実績	5,393	4,574	—
活動	高齢者総合相談センター相談実人数	—	人	目標	19,500	20,000	20,500
				実績	23,196	25,119	23,837
活動	（うち 初回相談実人数）	—	人	目標	7,500	7,600	7,700
				実績	8,379	8,492	8,161
活動	（うち 認知症に関する相談延べ人数）	—	人	目標	6,400	6,450	6,500
				実績	8,311	9,980	10,242

コスト内訳 (千円)		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	171,333	196,842	201,235
		都道府県支出金	85,666	98,421	100,618
		その他	102,355	117,594	120,218
	一般財源 (a)	113,318	126,863	115,925	
支出	直接事業費 (b)	445,022	511,280	522,686	
	職員人件費 (c)	27,650	28,440	15,310	
		業務量 (人)	3.50	3.60	2.00
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	3,500	3,240	1,805	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	3,500	3,240	1,805	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	476,172	542,960	539,801	

単位当たりコスト (円)	H30	R1	R2
単位の定義	高齢者総合相談センター相談実人数 (人)		
実績数値 (g)	23,196	25,119	23,837
単位あたり区単コスト (a/g)	4,885	5,050	4,863
単位あたりコスト (f/g)	20,528	21,616	22,646

実施状況に対する評価	コロナ禍により、75歳到達者戸別訪問をはじめ、多くの事業が実施できなかった。
今後の方向性【継続】	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束した後は、従来のサービスをすぐに再開できるように準備をし、引き続き地域の中核機関として、高齢者等が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるようにしていく。

事務事業評価表

事務事業名	生活支援体制整備事業の推進					担当部	福祉部		関係課	—
						担当課	地域包括ケア担当課			
開始年度	平成30年度					個別計画				
根拠法令	介護保険法									
予算説明書	会計	介護	款	3	項	3	目	1	説明等	1(2)
事務事業目的	<p>高齢者を地域で支える基盤をつくるため、高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)が中核となり、地域の生活支援に関するニーズや地域資源を把握し、新たなサービスの創出や担い手となる人材の育成を進め、地域全体で高齢者の生活を支えるしくみをつくる。</p>									
実施内容	<p>全区的な見地から助言を行い、各圏域の活動を支援する第1層協議体と、日常生活圏域ごとの第2層協議体により、高齢者を地域で支える基盤づくりに向けて、地域の生活支援ニーズと地域資源の把握に努めている。 第2層協議体の生活支援コーディネーターは高齢者総合相談センターに配置している。 定期的な情報の共有・連携強化の場として協議体を設置することにより、コーディネーターを組織的に補完し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	生活支援体制整備事業協議体会議の開催	高齢者総合相談センター実績報告	回	目標	—	9	9
				実績	—	25	4
成果	相談を聞いてくれる人がいる人の割合	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	%	目標	—	94	94
				実績	—	93	92
—				目標			
				実績			
—				目標			
				実績			
—				目標			
				実績			

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定財源	国庫支出金	—	2,031	402
		都道府県支出金	—	1,015	201
		その他	—	1,213	240
	一般財源 (a)	—	10,307	15,801	
支出	直接事業費 (b)	—	5,276	1,044	
	職員人件費 (c)	—	9,290	15,600	
		業務量（人）	—	1.50	2.00
	間接費 (d)	—	0	0	
	調整額 (e)	—	630	1,900	
		減価償却費	—	0	0
		金利	—	0	0
		退職給与引当	—	630	1,900
		(控) コスト対象外	—	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	15,196	18,544	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	生活支援体制整備事業協議体会議の開催		
実績数値 (g)	—	25	4
単位あたり区単コスト (a/g)	—	412,280	3,950,250
単位あたりコスト (f/g)	—	607,840	4,636,000

実施状況に対する評価	<p>日常的に生活支援コーディネーターが地域資源や地域住民のニーズを把握するため調査活動や協議体会議への参加を行っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、直接地域の集まりや訪問しての資源調査は避け、今後の「新しい生活様式」に合わせて新宿・金町圏域では地域の高齢者を交えたりリモート会議を実施した。</p> <p>また、生活支援体制整備事業協議体会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部中止とした。</p>
今後の方向性【改善】	<p>居場所・サロンに止まらず、食事や外出支援等、生活に密着した民間サービスの把握を行いつつ、サービスの担い手の支援を行う。また、各日常生活圏域ごとの診断を行い、高齢者のきめ細かい生活支援ニーズの把握に努める。そして、第2層協議体が主体的に地域の課題を考え、解決のために活動していくことができる環境づくりを支援していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	社会福祉協議会助成						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	福祉管理課			
開始年度	昭和41年度						個別計画	—			
根拠法令	社会福祉法人に対する助成に関する条例										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	9(1)	等
事務事業目的	支援が必要な区民に、社会福祉法人という民間の立場を生かし、行政では手の届きにくい福祉サービスを提供するため、社会福祉協議会の運営の安定化・活性化を支援する。										
実施内容	社会福祉協議会は、自治町会の役員、民生・児童委員やボランティアなど区民を会員とする社会福祉法人で、「共に支えあう」福祉のまちづくりを目指し、高齢者、障害者、子どもとその家庭など支援が必要な方々のために「ひとり暮らし高齢者毎日訪問」「リフト付きワゴン車の運行」「ひとり親家庭のホームヘルパー派遣」等、生活を支援する事業などを行っている。区は、社会福祉協議会が委託を受けて行う事業、特定の基金をもって運営する事業等を除いて{支出－収入（会費、寄付金等）}により算出された財源不足分に対し助成している。										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	ボランティア登録団体数	—	団体	目標	120	120	120
				実績	85	89	71
活動	会員数	—	人	目標	10,200	10,200	10,200
				実績	8,844	8,643	8,175
活動	区補助率	区補助額／（社会福祉協議会総事業費－委託料（社会福祉協議会が委託を受けて行う事業の経費））	%	目標	58	58	58
				実績	66	69	55
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	973
		都道府県支出金	20,824	20,788	22,130
		その他	160	169	175
	一般財源	(a)	203,559	241,657	218,412
支出	直接事業費	(b)	221,778	258,506	239,350
	職員人件費	(c)	2,765	4,108	2,340
		業務量（人）	0.35	0.52	0.30
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	350	468	285
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	350	468	285
		（控）コスト対象外	0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	224,893	263,082	241,975	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	会員数（人）			
実績数値	(g)	8,844	8,643	8,175
単位あたり区単コスト	(a/g)	23,017	27,960	26,717
単位あたりコスト	(f/g)	25,429	30,439	29,599

実施状況に対する評価	<p>社会福祉協議会のボランティア登録については、近年の災害によりボランティアへの意識が高まり増加傾向にあるが、令和2年度、登録更新手続き方法を変更をしたところ、登録更新書類の未提出団体が多かったため、一時的に登録団体数が減少することになった。令和3年度、未提出団体に登録更新書類の提出を依頼するため、令和元年度並みの登録数となる見込み。会員数については①高齢化の影響により脱退者が多かったこと、②新型コロナウイルスの影響を受け、区内各種の地域イベントが中止となり、これまで実施してきた普及・宣伝活動が行えなかったこと等により、例年の2倍近い約460人の減少となった。</p> <p>区内の高齢化率の上昇により事業対象者が増加、それに比例して補助額が増額となった事業もあったが、新型コロナウイルスの影響を受け、活動自粛となった事業もあり、令和2年度の区の補助額は全体としては減少した。また、社会福祉協議会全体としては生活福祉資金特例貸付等の受託事業が大幅に増加しているが、新型コロナウイルスにより活動自粛となった事業等があったことから、区補助率は目標値を下回った。</p>
今後の方向性【継続】	<p>社会福祉法に設置が定められ、行政では手の届きにくいきめ細かなサービスを提供する社会福祉協議会の運営を安定化・活性化するために、区が助成を行うことは不可欠であるが、社会福祉協議会としても引き続き事業や活動の宣伝、福祉情報等を周知し、普及・宣伝活動を積極的に行い、自主財源（会費等）確保に向けた手段を講じる必要がある。</p> <p>さらに、コロナ禍では、これまでの社会活動や地域活動を自粛せざるを得ない中、高齢者、障害者、子どもの生活等新たなニーズが増加していることから、新たな活動に取り組んでいく必要性が高まっているため引き続き区としても支援、指導を積極的に行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	民生委員関係事務					担当部	福祉部	関係課	—	
						担当課	福祉管理課			
開始年度	昭和23年度					個別計画	—			
根拠法令	民生委員法、児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	2
事務事業目的	<p>民生委員が地域福祉の担い手として、地域で主体的活動を活発に行えるようにする。援助を必要とする区民が、そのもてる能力に応じて地域の中で自立した日常生活を送れるようにする。</p>									
実施内容	<p>民生委員・児童委員は、法に基づき厚生労働大臣からその任務を委嘱され、地域の中で福祉全般にわたる相談や支援を行うボランティアである。生活に困っている方や身体の不自由な方、ひとり暮らし高齢者、ひとり親家庭や育児などで援助を必要とする方の悩み事や心配事の相談に応じたり、区や関係機関との橋渡し役になっている。また、区と協定を締結し、70歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の方のみの世帯に対する、高齢者の暮らし実態調査を行っている。</p> <p>区は、民生委員・児童委員が、地域においてさまざまな援助活動が展開できるよう活動費の支給や活動に役立つ情報の提供、関係機関との連携強化など活動の支援を行っている。</p> <p>①活動費の支給…活動に必要な事務費等を支給 ②講演会開催等の支援…活動方針の決定、行政等からの情報提供、関係機関連携強化、講演会・研修会その他の場の確保 ③P R…広報かつしかへの特集記事の掲載、HPでの情報提供</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	地域福祉活動・自主活動件数	厚生労働省福祉行政報告例	件	目標	13,000	13,000	13,000
				実績	14,708	13,727	8,795
活動	合同民児協における「活動支援情報比率」	(協議・依頼事項以外の「活動支援情報」案件数) / (全案件数) × 100	%	目標	70	70	70
				実績	80	76	41
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	43,837	44,582	45,821
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	35,329	38,382	31,922	
支出	直接事業費 (b)	59,702	61,605	62,383	
	職員人件費 (c)	19,464	21,359	15,360	
		業務量（人）	2.61	2.89	2.15
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	2,260	2,187	1,758	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	2,260	2,187	1,758
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	81,426	85,151	79,501	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	民生委員・児童委員の活動件数（件）		
実績数値 (g)	116,294	119,037	94,225
単位あたり区単コスト (a/g)	304	322	339
単位あたりコスト (f/g)	700	715	844

実施状況に対する評価	<p>コロナ禍において民生委員・児童委員活動も大きく制限を受けたことから、地域の福祉活動・自主活動の件数、合同民児協における「活動支援情報比率」ともに目標数値を下回った。しかし、地域福祉活動・自主活動件数（対前年比64.07%）は、東京都（対前年比58.35%）の平均値（委員一人あたりの活動件数/葛飾区1.9件、東京都1.3件）を上回っており、東京都全体の民生委員・児童委員活動が停滞する傾向にある中、本区ではコロナ禍においても創意工夫しながら民生委員・児童委員活動を行った。</p>
今後の方向性【継続】	<p>民生委員・児童委員は地域福祉の担い手として、中心的な役割を果たしている。今後の行政運営においても、区と民生委員・児童委員との連携、協力は不可欠である。高齢化・核家族化の進展に伴って独居世帯等が増加し、加えて、コロナ禍において経済事情による生活困窮者が増加するなど、福祉課題は全般にわたり複雑・困難さが増していることから、民生委員・児童委員が活動しやすい活動環境の整備に取り組む。また、葛飾区民児協が活動する上で、「新しい生活様式」下での活動方法の見直しや新たな取り組みなどが円滑に行えるよう支援を継続する。加えて、民生委員・児童委員のなり手確保や活動の周知を図るため、様々な手段を用いてPRに努める。</p>

事務事業評価表

事務事業名	家族介護者支援事業委託						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成31年度						個別計画	第5期葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	1 (10)	
事務事業目的	<p>高齢者を介護する家族介護者（今後介護する見込みのものを含む）が、日常の介護で特に困難と感じている介護技術について、訪問アドバイザーが葛飾区内の主たる家族介護者または介護が必要な者の居宅を訪問し、介護に関する知識や技術のレッスンおよび区の高齢者福祉サービスの案内を行うことで、家族介護者の身体的・精神的負担を軽減する。</p>										
実施内容	<p>【対象者】 1 65歳以上の高齢者もしくは、40歳から64歳で要支援1、2もしくは要介護1～5の認定を受けている方を主に介護している者 2 65歳以上の高齢者もしくは、40歳から64歳で要支援1、2もしくは要介護1～5の認定を受けている方を今後介護する見込みの者</p> <p>【内容】 指定訪問介護事業者に委託して実施し、受託事業者は次のとおり実施する。 1 訪問アドバイザーとなる者に訪問アドバイザー養成研修を実施する。 2 事業の対象者に係る台帳を作成し、管理をする。 3 要介護者、家族介護者の心身の状況、置かれている環境等についてアセスメントを実施する。 4 排泄介助、食事介助、清拭・入浴、体位交換、移動・移乗介助とそれに伴う生活援助、区が実施している高齢者福祉サービスの案内等を内容とした訪問レッスンを無料で実施する。実施時間は1レッスンあたり1時間とする。ただし、複数の項目をレッスンする場合は、1時間30分とすることも可能とする。なお、訪問先は葛飾区内に限る。 5 訪問レッスン実施後に、家族介護者にアンケートを実施する。また、訪問レッスン終了からおおむね半年後にモニタリングを行い、家族介護者が希望する場合は、再度訪問レッスンを実施する。なお、年度内に要介護者1人あたり3レッスンまでとする。ただし、主たる介護者が変わった場合および、要介護者の要介護状態区分が2段階以上変更になった場合は、それ以前に受けた訪問レッスンの回数にかかわらず、改めて要介護者1人あたり2レッスン受けることを可能とする。なお、この取扱いは1回に限られる。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	利用者数	—	人	目標	—	—	—
				実績	—	10	8
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	0	0
		都道府県支出金	—	0	0
		その他	—	0	0
	一般財源	(a)	—	1,672	1,702
支出	直接事業費	(b)	—	882	922
	職員人件費	(c)	—	790	780
		業務量（人）	—	0.10	0.10
	間接費	(d)	—	0	0
	調整額	(e)	—	90	95
	減価償却費	—	—	0	0
	金利	—	—	0	0
	退職給与引当	—	—	90	95
	(控) コスト対象外	—	—	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	—	1,762	1,797

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	利用者数（人）			
実績数値	(g)	—	10	8
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	167,200	212,750
単位あたりコスト	(f/g)	—	176,200	224,625

実施状況 に対する評価	緊急事態宣言中は実施を制限せざるを得なかったものの、利用者数はおおむね前年度並みの水準で推移しており、家族介護者の負担軽減に一定の役割を果たした。
今後の方向性 【継続】	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束した後の、利用者数のさらなる拡大を目指して、高齢者総合相談センター等の関係機関へ事業の周知を行っていく。

事務事業評価表

事務事業名	かつしかあんしんネットワーク事業						担当部	福祉部		関係課	障害福祉課
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成15年度						個別計画	第7期葛飾区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	8(1)	
事務事業目的	ひとり暮らし高齢者と障害者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。										
実施内容	<p>1 高齢者見守り相談窓口（高齢者） 高齢者の在宅支援や権利擁護、見守りの担い手への支援等、見守りに関する総合的な支援を行う。</p> <p>2 認知症等高齢者見守り台帳（高齢者）、かつしかあんしんネット情報登録（高齢者・障害者） 認知症等高齢者見守り台帳、かつしかあんしんネット情報登録カードを整備し、徘徊による行方不明時や病気やけがなどの緊急時に迅速な対応を図る。</p> <p>3 見守り協定（高齢者） 東京都住宅供給公社と「葛飾区と東京都住宅供給公社との安否確認に係る緊急時対応についての連携・協力に関する協定」、東京都水道局と「行政による支援を必要とする者に係る情報の提供に関する協定」、郵便・金融・生協・宅配等の事業者と「高齢者の見守りに関する協定」を締結し、事業者と連携して高齢者の見守りを行う。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	高齢者見守り相談窓口相談延べ件数	—	件	目標	—	—	—
				実績	1,135	2,942	1,971
活動	認知症等高齢者見守り台帳登録件数	—	件	目標	—	—	—
				実績	31	40	46
成果	かつしかあんしんネット情報登録率（高齢者）	かつしかあんしんネット情報登録者数／対象者数×100	%	目標	25.0	25.0	25.0
				実績	17.3	17.4	16.5
成果	かつしかあんしんネット情報登録率（65歳未満・障害者）	かつしかあんしんネット情報登録者数／対象者数×100	%	目標	25.0	25.0	25.0
				実績	23.1	20.4	27.4
活動	かつしかあんしんネット情報登録者数（高齢者）	—	人	目標	8,500	8,500	9,000
				実績	8,881	8,804	8,503
活動	かつしかあんしんネット情報登録者数（65歳未満・障害者）	—	人	目標	125	125	125
				実績	95	89	115
活動	高齢者の見守りに関する協定締結事業者数	—	件	目標	—	18	19
				実績	17	17	17

コスト内訳 (千円)		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	206	300	3,051
		その他	0	0	0
一般財源 (a)		5,471	4,401	17,261	
支出	直接事業費 (b)	412	601	60	
	職員人件費 (c)	5,265	4,100	18,830	
		業務量 (人)	0.75	0.60	2.60
	間接費 (d)	0	0	1,422	
	調整額 (e)	550	360	1,995	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	550	360	1,995	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)		6,227	5,061	22,307	

単位当たりコスト (円)	H30	R1	R2
単位の定義	H30・R1：かつしかあんしんネット情報登録者数 (人) R2：高齢者見守り相談窓口相談延べ件数 (件)		
実績数値 (g)	8,976	8,893	1,971
単位あたり区単コスト (a/g)	610	495	8,757
単位あたりコスト (f/g)	694	569	11,318

実施状況に対する評価	<p>1 高齢者見守り相談窓口 高齢者見守り相談窓口における主な相談実績状況は次のとおり。 ・介護・福祉・保健・医療サービス 361件 ・高齢者虐待に関すること 157件 ・今後の住まい（特養入所、都営住宅入居等）に関すること 153件 ・見守りに関すること 118件 独居の高齢者が増加する一方で、老老介護や、ひきこもりの子どもとの同居により高齢者の年金収入が世帯の生活を支えている8050問題など、相談内容が複雑化している。</p> <p>2 認知症等高齢者見守り台帳、かつしかあんしんネット情報登録 登録者の徘徊による行方不明時や病気やけがなどの緊急時に登録情報を活用し、支援を行っている。障害者のかつしかあんしんネット情報登録については、令和2年10月に郵送で登録勸奨を行った。</p> <p>3 見守り協定 協定締結に関心のある事業者3社と3月に懇談会を実施し、情報交換を行った。</p>
今後の方向性【継続】	<p>1 高齢者見守り相談窓口 独居の高齢者が増加する一方で、老老介護や8050問題など相談内容は複雑化しており、高齢者に関して包括的に支援する体制の必要性が増している。引き続き高齢者総合相談センター等の関係機関との連携に取り組んでいく。</p> <p>2 認知症等高齢者見守り台帳、かつしかあんしんネット情報登録 かつしかあんしんネット情報登録について、新たに65歳になった方及び65歳以上で転入された方に郵送で登録勸奨を行う。また、高齢者総合相談センターが実施する75歳到達者戸別訪問の対象者においても、登録勸奨を継続する。</p> <p>3 見守り協定 協定締結事業者との情報交換を行うことで、日頃から高齢者と接触することが多い事業者との連携を強化する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	高齢者虐待防止事業						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成18年度						個別計画	第5期葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画			
根拠法令	高齢者虐待防止法、介護保険法第115条の4第1項第4号										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	6(3)	
事務事業目的	<p>緊急に保護が必要な高齢者について、シェルター施設等を活用して安全を確保する。あわせて、高齢者の尊厳の保持という観点から、区及び地域の関係機関等の連携により、地域における高齢者虐待防止のためのネットワークの形成、及びその運用を行い、もって、高齢者が安心して生活できる「虐待ゼロ」の地域社会づくりをめざす。</p>										
実施内容	<p>【対象者】 虐待を受けている高齢者、もしくは虐待を受ける恐れのある高齢者及びその養護者</p> <p>【内容】</p> <p>1 要保護高齢者の緊急保護 高齢者の虐待・徘徊など、緊急に保護が必要な者について、シェルター施設等を活用して高齢者の安全を確保する。</p> <p>2 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 虐待に関わる関係機関の代表者による協議体として、虐待防止に向けた各種施策の普及啓発を図るとともに、関係機関の職員による多職種の相互連携を強化する。</p> <p>3 虐待事例検証会 虐待の判断や虐待を受けた高齢者と家族の支援について、高齢者支援課や高齢者総合相談センター等の虐待対応の中核となる機関で情報を共有し、相互に専門性を高め、連携を強化する。</p> <p>4 普及啓発事業 虐待に関する研修会等を開催し、虐待予防の普及啓発活動に取り組む。</p> <p>5 家族等介護支援事業 高齢者を支えている介護者に休息や息抜きの時間を提供するため、介護サービスを利用していない高齢者が、小規模多機能事業所において、「通い」「泊り」の介護サービスを利用できるように支援する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	虐待通報相談件数	—	件	目標	—	—	—
				実績	1,834	2,830	3,376
活動	シェルター保護実績	—	人	目標	—	—	—
				実績	77	71	14
活動	虐待対応最終結案件数	—	件	目標	—	—	—
				実績	50	101	69
活動	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会開催回数	—	回	目標	2	3	2
				実績	2	3	—
活動	虐待事例検証会議開催回数	—	回	目標	3	3	3
				実績	3	2	—
活動	虐待防止に関する研修会等の開催回数	—	回	目標	2	2	2
				実績	1	1	—
活動	家族等介護支援事業の利用者数	—	人	目標	100	100	10
				実績	0	5	0

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	22	15	3,000
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	13,453	12,655	35,287	
支出	直接事業費 (b)	45	30	10,987	
	職員人件費 (c)	13,430	12,640	27,300	
		業務量（人）	1.70	1.60	3.50
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,700	1,440	3,325	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,700	1,440	3,325
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	15,175	14,110	41,612	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	虐待通報相談件数（件）		
実績数値 (g)	1,834	2,830	3,376
単位あたり区単コスト (a/g)	7,335	4,472	10,452
単位あたりコスト (f/g)	8,274	4,986	12,326

実施状況に対する評価	運営委員会や検証会議等、コロナ禍により実施できない事業があったが、関係機関との情報共有や連携を行うことで、虐待の実態把握や切れ目のない支援を行った。
今後の方向性【継続】	独居の高齢者が増加する一方で、老老介護や、ひきこもりの子どもとの同居により高齢者の年金収入が世帯の生活を支えている8050問題など、相談内容は複雑化しており、高齢者虐待相談・通報件数も増加傾向にある。このような状況に適切に対応していけるよう、虐待事例検証会議や研修等を通して、高齢者総合相談センター等の関係機関のスキルアップと連携の強化を図る。

事務事業評価表

事務事業名	シルバーピア管理						担当部	都市整備部	関係課	—
							担当課	住環境整備課		
開始年度	平成2年度						個別計画	—		
根拠法令	シルバーハウジング・プロジェクトの実施について									
予算説明書	会計	一般	款	7	項	1	目	2	説明等	2(2)
事務事業目的	<p>シルバーハウジング・プロジェクト制度に基づき、区は、シルバーピア住宅の居住者が安心して日常生活を送れるよう生活協力員等を配置し、高齢者の生活の安定と福祉の向上を図る。</p>									
実施内容	<p>UR・都営シルバーピア住宅に生活協力員を配置し、高齢者の生活を支援している。 生活協力員の応募資格は、葛飾区に居住し、同居親族がいる在宅可能な50歳未満の成年者で、所得が基準額を充たすものである。生活協力員の謝礼月額は、管理戸数×千円+住宅貸付料である。 都補助金は、謝礼月額（10万円程度）×1/2である。 また、平成20年8月に新宿6丁目都営シルバーピアの新設に伴い、ライフサポートアドバイザー（LSA）を派遣して高齢者生活相談所を開設し、入居者に対して生活指導や相談業務を行っている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	入居戸数	—	戸	目標	160	159	159
				実績	147	140	142
活動	生活協力員数	—	人	目標	8	8	8
				実績	2	2	2
活動	LSA団体数	—	団体	目標	3	3	3
				実績	2	2	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	1,200	1,200	1,200
		その他	4,036	1,640	1,641
	一般財源 (a)	19,480	27,344	27,137	
支出	直接事業費 (b)	5,336	18,214	17,913	
	職員人件費 (c)	19,380	11,970	12,065	
		業務量 (人)	2.85	1.90	1.90
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,900	855	950	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,900	855	950	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	26,616	31,039	30,928	

単位当たりコスト (円)	H30	R1	R2
単位の定義	管理対象面積 (㎡)		
実績数値 (g)	6,526	6,526	6,526
単位あたり区単コスト (a/g)	2,985	4,190	4,158
単位あたりコスト (f/g)	4,078	4,756	4,739

実施状況に対する評価	機械警備及び、生活協力員の配置、ライフサポートアドバイザーの派遣により、高齢の入居者に対する見守りによる生活相談を実施している。
今後の方向性【継続】	高齢者が自立し、安心安全に暮らせる環境を提供し、一定の効果をあげている。引き続きの事業継続が必要である。

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
				担当課													
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																	
事業内容																	
							単位	H30	R1	R2							
原爆被爆者見舞金支給				福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	支給者数	人	84	77	71	
				福祉管理課				一般財源	2,554	2,407	2,661						
一般	4	1	1	4(2)			事業費	1,764	1,617	1,491							
<p>見舞金の支給を受けようとする対象者は、区が郵送した申請書に必要事項を記入し、6月5日から6月30日までの間に、被爆者健康手帳を提示したうえで、区に請求する。</p> <p>区は、申請者が6月1日から引き続き区内に住所を有しているか否かを調査し、遅くとも8月下旬までに見舞金（21,000円）を支給する。</p>							人件費	790	790	1,170							
							支出	業務量(人)	0.10	0.10	0.15						
								間接費	0	0	0						
								調整額	100	90	143						
								トータルコスト(a)	2,654	2,497	2,804						
				単位当たりコスト(円)(a/b)	31,595	32,429	39,486										

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
行旅病人及び死亡人取扱事務				福祉部		—	収入	特定財源	213	531	2,012	行旅死亡人及び墓埋法対象者の人数	人	23	26	39
				福祉管理課				一般財源	6,501	7,071	8,191					
一般	4	1	1	5		支出	事業費	2,764	3,415	5,367	行旅病人の人数	人	0	0	0	
【概要】 ・旅行中に倒れ、入院加療を必要とする状態だが、救護者が日本国内に全くいない外国人を区長が救護するもの（他法他制度の適用が全く受けられない場合に限る）。 ・死体の火葬を行う者がいないとき又は判明しないときに、死亡地の区長が火葬を行うもの。 【活動内容】 行旅病人：①行旅病人であることを確認する。②領事館等に、本国にいる親族の調査等を依頼する。③東京都に協議し、承認を受ける。④医療機関に診療を依頼する。⑤本人又本国の扶養義務者に費用請求する。⑥費用負担が得られない場合のみ、都に費用弁償請求する。 行旅死亡人：①警察や病院等から遺体及び遺留金品を引取り、遺体を火葬に付し、遺骨及び遺留金品を保管する。②親族調査を行う。身元不明の場合は体格や特徴を官報に掲載し、区で告示を行う。③区は、火葬費用や遺骨保管料の支出を行う。④その後身元や遺族が判明した場合は、遺族に対し遺骨等の引取りを求める。⑤取扱費用は、遺族がいる場合は遺族に、いない場合または遺族からの弁償が得られない場合は東京都に請求する。							人件費	3,950	4,187	4,836						
												トータルコスト(a)		0.50	0.53	0.62
間接費	0	0	0													
						単位当たりコスト(円) (a/b)	調整額	500	477	589						
								7,214	8,079	10,792						
							313,652	310,731	276,718							

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容										H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2
地域福祉活動費助成				福祉部		—	収入	特定財源	135	289	0	助成団体数	団体	3	6	0
				地域包括ケア担当課				一般財源	2,110	685	390					
一般	4	2	1	7(2)		支出	事業費	270	579	0	—	—	—	—	—	
							人件費	1,975	395	390						
【概要】 区内において自主的かつ継続的に介護予防の活動を行っている団体に対して、活動に伴う事業に要する経費の一部を助成する。 【対象団体】 ① 会員が10人以上で、半数以上が60歳以上の区民である団体 ② 区内に活動拠点がある自主活動団体及び特定非営利活動法人過去にこの助成金の交付を受けた団体を除く。 【助成金額】 施設使用料や活動に必要な器具・器材の購入費、活動に係る人件費・材料費・保険料等について総額10万円を限度に助成する（施設使用料は10/10、他は必要経費の2/3を補助）。						トータルコスト (a)	業務量(人)	0.25	0.05	0.05	—	—	—	—	—	
							間接費	0	0	0						
							調整額	250	45	48						
						単位当たり コスト(円) (a/b)	831,667	169,833	—	—	—	—	—	—	—	